ポスターの部 優秀

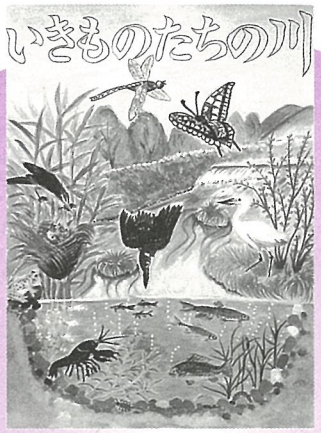

光中1年 花澤卓也

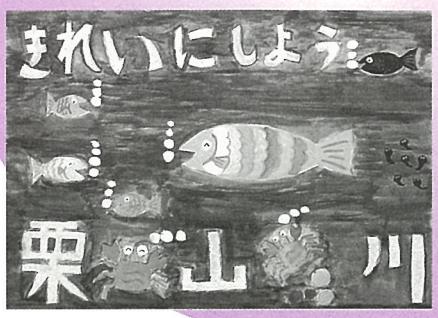

白浜小4年 稗田彩乃

ポスターの部・標語の部 優良

ポスターの部

光中2年 伊藤美咲
光中1年 松岡拓弥
光中1年 髙梨朝子
東陽小6年 竹内智大
白浜小4年 伊藤有紀
光中3年 鈴木貴裕
光中3年 大木佳奈
光中2年 布施和馬
光中2年 江波戸怜子
光中2年 八本詩乃
光中1年 越川藍
光中1年 仲村明日香
日吉小6年 片岡舞

標語の部

光中3年 實川麻美

〈敬称略〉

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

○改正の主な内容

1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大

2 保護命令の制度の拡充
①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
②被害者と同居する未成年の子供も接近禁止命令の対象とする。
③退去命令の期間を2ヶ月に拡大。
④退去命令についても再度の申立てを可能とする。

3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能

4 基本方針及び基本計画の策定

5 被害者の自己支援の明確化等

6 警察本部長等の援助

7 苦情の適切かつ迅速な処理

8 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

問合せ
千葉県総合企画部男女共同参画課
☎043(223)2376

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm）を開設しています。

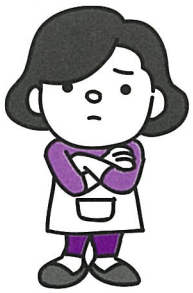

年末年始特別警戒取締り

12月10日(金)～平成17年1月3日(月)

年末年始は、犯罪や交通事故に対する警戒意識が薄れがちです。そのため、ちょっとした油断や心のすきを狙った犯罪や交通事故の多発が予想されますので注意してください。また、不審者を発見したらすぐに通報をするようにしましょう。

問合せ 八日市場警察署 ☎72-0110

冬の交通安全運動

12月10日(金)～31日(金)

スローガン ～一杯の 楽しみわが家に 着いてから～

重点目標

1. 飲酒運転の追放
2. 高齢者の交通事故防止と安全運転の励行
3. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底